

6・陸前高田市立博物館被災美術品等救援活動 —救援委員会事務局（東京文化財研究所）の一員として参加して

山梨 絵美子 東京文化財研究所 企画情報部 近・現代視覚芸術研究室長

1. 現地からの盛岡への作品輸送に至るまで

東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」）の事務局が置かれた東京文化財研究所では、4月からレスキュー活動に向けて人の動きがあわだしくなり、5月に宮城県のレスキュー現地本部が設置されて当所職員が常駐するようになると、ほとんど全所が文化財レスキューに多忙な印象となった。

そうした中、岩手県教育委員会から文化庁に宛てて被災文化財救援要請が出されたとの情報が5月19日に救援委員会事務局に届き、同県の被災文化財レスキューに委員会として関わることとなった。岩手県では同県立博物館が中心となって県内の被災文化財レスキュー活動と応急処置が被災後間もなく開始されていることが新聞などでしばしば報告されていた。5月19日に届いた同県からの救援依頼は陸前高田市立図書館、同市立博物館の収蔵品のレスキューと応急処置についてのものであった。

これを受けて当所に設置された救援委員会の岡田健副事務局長から筆者に、同博物館には被災美術品が多数残されており、それらは概ね日本近・現代絵画なので、そのレスキュー作業に救援委員会事務局担当として関われないか、という打診が5月末にあり、6月7日の救援委員会事務局会議で陸前高田市立博物館被災美術品レスキューの担当に任ぜられた。

その時点で伝えられた情報は以下のようなものであった。

陸前高田市立博物館では職員6名が全員逝去ないしは行方不明となっている。同館に被災美術品が残されているという情報は、5月12日に文化庁美術学芸課の朝賀浩氏が行った現地調査の報告として救援委員会にもたらされ、岩手県からの依頼を待っていた。岩手県からの被災文化財救援要請が文化庁に出されたという連絡を受け、救援委員会事務局は美術品レスキューですでに大きな力を発揮していた全国美術館会議（以下、全美）に救援を依頼した。全美では、和歌山県立近代美術館副館長の浜田拓志氏と神奈川県立近代美術館の修復家、伊藤由美氏を陸前高田市立博物館被災美術品レスキュー担当者に決定し、5月末の全国美術館会議総会（於：秋田）の帰路途中に浜田氏が単独で現地を訪れ、被災状況を確認している。作品は500号を越える大作を含む150余件で、3月11日の水損後、同市博の建物が躯体の基幹部分を残して破壊され、内部のもの

はいつでも誰でも持ち出せる状況となっている。自然史系資料、考古・歴史資料などはそれぞれの研究者ネットワークの中で早期に運び出され、岩手県立博物館が主導して応急処置のために全国の関連館に輸送されていたが、美術品だけが残されている。現地には水も電気も確保されていないため、それらを応急処置ができる場所に輸送し、処置後、安定保管できるようにしてはならない。

こうした情報と共に、本レスキューにおける救援委員会の役割は全美のレスキュー活動をサポートすることだとの指令説明を岡田副事務局長から受けた。この段階で、救援委員会は救援物資についてはある程度の予算を持っていたものの、作業者の派遣費用は持っていなかった。それに対して、全美は石巻文化センターの被災美術品レスキューの際にも輸送会社カトーレックのトラックと全美参加館学芸員のチームを4月に現地に送り、応急処置を行った実績があった。全美のチームは全員、作品を直接に扱う技能を持った人々である上、保存修復担当学芸員を擁し、その場で実際の処置を行う能力を備えている。救援委員会は作品が輸送できる車両もなく、マンパワー、資金の面でも全美よりもはるかに弱体であった。

全美では浜田氏が5月末の現地調査報告を全美関係者に送り、応急処置の緊要性への認識が高まっていた。しかし、実際のもの輸送までさらに時間を要した。輸送先がなかなか決まらなかったからである。受け入れ施設に必要な条件として1) 二次災害の恐れが低いこと、2) 応急処置の資材輸送や作業者の宿泊等の利便性から交通の便がよいこと、3) 被災作品には大量のカビが発生しているため、燻蒸が必須であり、大型作品を含む大量の作品群を燻蒸し、その後の応急処置ができるだけの空間を擁すること、4) セキュリティが確保されていること、5) 水道、電気が使用できることなどがあげられたが、文化財よりも人命と被災者の生活の保全が優先される中であって、上記の条件を充たす場所を確保することは非常に難しかった。

6月14日、被災作品の輸送先を決定するための会議が岩手県立美術館で開催され、岩手県教育委員会（鎌田勉氏、荒井祐輔氏）、陸前高田市教育委員会（小岩孝朗氏）、岩手県立美術館（大野正勝氏、根本亮子氏）、全国美術館会議（浜田氏、伊藤氏）、独立行政法人国立美術館（松本透氏）、救援委員会（山梨絵美子）が一堂に会して輸送先の検討が行われた。岩手県立美術館は同館の敷地内にプレハブを建てて燻蒸、応急処置を行う案を持っ

ていた。同館は全美の会員館ではない陸前高田市立博物館の被災美術品レスキューに全面的に協力することを全美に申し出て本レスキューにつないでおり、レスキューされた作品をなるべく眼の届く所に置きたいとの意向であった。しかし、予算的裏づけがない上、仮設住宅設置が盛んに行われている状況下においては実現までに相当の時間が見込まれるといったことから、既存の施設からの選択へと議論が移っていった。候補に挙げられた旧衛生研究所は会議の行われていた岩手県立美術館から短時間で移動可能であったため、同日中に状況調査に赴くことができた。会議出席者で同所へ移動し、電気と水の供給を確保できれば、同所での作業が可能であることが確認された。2010年3月に廃校となった岩手県立東和高等学校体育館も候補とされたが、その後、同校の今後の利用案となっている施設の性格上、大量のカビが発生した作品の燻蒸、応急処置作業の場を使用するのは好ましくないことがわかった。そのため、旧衛生研究所を輸送先と決め、電気、水の供給確保を県教委にお願いした。

2. 作品の輸送作業の準備と輸送の実施

全美は陸前高田市立博物館被災美術品輸送にかかる作業員を全国の全美会員館に呼びかけて募り、作品梱包は7月12、13日、盛岡への輸送は14日という日程で作業を行うと決定した。現地から盛岡市内の旧衛生研究所へ作品を移動後、速やかに燻蒸作業を行うことが望ましい。燻蒸は救援委員会の経費で行うこととなった。当初は随意契約が可能ということであったが、100万円を越える作業となるためやはり入札が必要と判断され、現地から被災作品を輸送後、すぐに燻蒸するため、救援委員会事務局の情報班である東京文化財研究所の保存科学専門家とともに早急に仕様書を作成して、入札を行った。業者が決定し、作業説明を行ったところ、仕様書に燻蒸対象が津波で被災した後、完全には乾燥していない旨を記してあった点について業者から確認があり、そうした作品を燻蒸した場合、通常の効果が得られない場合がある、との意見があった。これを踏まえて、救援委員会事務局情報班が津波で被災した資料の燻蒸にかかる問題の検討に入り、使用するガスの選定、燻蒸により生成する物質の危険性や作品に及ぼす影響について調査することに決した。被災作品は予定通り7月14日に被災地から盛岡へ輸送するが、燻蒸については調査結果を待つこととなった。

ここにいたる調整は容易ではなかった。被災作品には大量のカビが発生していたため、応急処置前に燻蒸することが作業者の健康被害を避けるためにも必須であると本レスキューの修復担当である伊藤由美氏に指摘されていた。被災作品を被災地から輸送しても応急処置ができないのであれば、輸送自体の意味が問われる。救援委員会情報班と塩を含む資料の燻蒸の危険性についてのデータをもとに協議し、漁業関係の民俗資料が過

去に燻蒸されてきた例などに鑑みて、燻蒸後の資料がそれほど高い危険性を持つことはないだろうとの推測に至った。しかし、救援委員会としては、確かな実験結果と具体的な数値に基づき、危険性を明らかにし、作業時の注意点を発信する必要があると判断し、岩手県教委、陸前高田市教委、全美をはじめ、関係者に、被災作品輸送後、燻蒸までにはしばらく時間をいただきたい旨、理解を求め、了承された。

燻蒸作業準備の間、作品の輸送先である旧衛生研究所では作品を収納し、被覆燻蒸するのに適した造作が全美の浜田氏の指揮によって着々と進められた。

7月12日からの作業の流れや注意点については、浜田氏から伊藤氏の修復家からの情報も踏まえた詳細な文書が参加者にメールで送られた。全美では統括、記録、といった役割分担が出来ており、日々、メンバーが入れ代わる状況の中でも非常に組織立った行動ができていた。浜田氏、伊藤氏が万全の準備をしてこの作業に当たっていること、全美に参加している全国の学芸員が日頃から友好的な関係を持っていることが随所に垣間見えた。浜田・伊藤両氏の詳細なマニュアルとスケジュール管理のもと、無事に現地作業を終えることができたが、帰路の車中で、作業中に始まった頭痛などを訴える方もひとりにとどまらなかったが、作業員全員が高いモチベーションを維持し、相当に過酷な状況での作業に耐えたことがうかがえた。筆者は7月16日から釧路市立美術館で開催される黒田清輝展の展示作業のため、12日の作業に参加の後、帰京し、翌日釧路市に向かった。救援委員会事務局からの参加者としての活動は田中淳（東文研企画情報部長）に托した。

3. 燻蒸作業・応急処置

被災美術品は7月14日に旧衛生研究所に輸送されて燻蒸を待つこととなった。

周知のように燻蒸は密閉した空間に作品を入れ、酸化エチレンないし酸化プロピレンを充填して一定時間保ち、生命活動に必要な酸素供給を絶つことで殺菌を行う。津波で浸水し完全には乾燥していない作品の燻蒸には次のような危険性があることを救援委員会情報班は把握していた。すなわち、塩、水を含んだ物質に酸化エチレンないし酸化プロピレンが触れた際、化学反応によってエチレン・クロロヒドリンないしプロピレン・クロロヒドリンという有毒物質が生成する。また、エチレン・グリコールないしプロピレン・グリコールという粘ちゅう性のある物質も生成する。これによって燻蒸後、作品表面が濡れ色を呈する可能性がある。

これを踏まえて、救援委員会情報班木川りか（東文研保存修復科学センター生物科学研究室長）が7月15日に旧衛生研究所に赴き、陸前高田市立博物館被災美術品が梱包されていたダ

ンボール等をサンプルとして持ち帰り、酸化エチレンおよび酸化プロピレンと化学反応させ、クロロヒドリンとグリコールがどの程度生成するかの実験を行った。また、燻蒸後の作品を処置する場合の人体におよぶ危険性を検討した。その結果、海水に浸かった資料を燻蒸する場合、できるだけ乾燥させれば生成するエチレン・クロロヒドリンないしプロピレン・クロロヒドリンは人が皮膚接触しても安全な量であり、エチレン・グリコールないしプロピレン・グリコールについても作品の外見上の状態にほとんど影響はないことが明らかになった。酸化エチレンも酸化プロピレンも問題となる物質の生成量にほとんど差は無く、生成物質の除去にかかる作業等、その後の処置に対する影響も同程度であると判断された。この結果を8月8日に岩手県教委、陸前高田市教委、全美ほか、陸前高田市立博物館被災美術品レスキューの関連団体に送り、また、救援委員会ホームページに情報を掲示した。

これを受けて燻蒸作業は8月9日から16日に行われたが、この事態は陸前高田市立博物館被災美術品の燻蒸作業の遅れを招き、また、処置作業の人員手配にも支障をきたした。先述のように、本件について、全美では輸送後、すぐに燻蒸、燻蒸ガスの放出に1週間ほどかけた後、7月末にはクリーニング等の処置作業開始という予定で、全美参加館学芸員への作業参加を呼びかけていた。しかし、燻蒸作業終了は8月16日となり、その後お盆に入ることになったため、応急処置は8月21日から実施されることとなり、当初予定から大きな変更を余儀なくされた。

また、海水に水損した資料の燻蒸にかかる危険性が指摘されると、実際に作業にあたる人々、およびその所属機関に本件にかかる作業の安全性についての懸念が広まった。救援委員会が危険を指摘した後、作業に関する指針を示さない状況のもとで人員を募ることへ疑問がもたれる状況となった。救援委員会情報班の実験結果として塩水を含んだ資料の燻蒸は、資料を十分に乾燥させて行えば大きな問題はないことを8月8日に同委員会が発表するまで、全美の各機関が人の派遣に踏み切れない状態となり、人員配置の調整に当たったブリヂストン美術館の貝塚健氏に大きな負担をかけることとなった。

燻蒸後、全美の浜田氏の指揮のもと岩手県立美術館の方々などによって、旧衛生研究所は作品の応急処置作業場にふさわしい設備・環境を持つ場所に調えられていった。同所は4階建ての鉄筋コンクリートの建物で、10年ほど前から使用されておらず、電気、水道、電話等が使用できない状態となっていた。1階の奥に車庫があり、そこで燻蒸作業を行い、1階の1室を記録等の作業と休憩のための部屋とし、1階の2室と2階の2室を処置室、2階の1室を処置後の作品保管場所として使用することとした。使用する部屋の清掃と電気、水道の確保を岩手

県教委に依頼し、それらが終了した後、各室に電灯、カーテンを設置し、机、椅子等の什器を置き、燻蒸室となった車庫から建物外への排気ダクトを設置するなど、手作りのラボ設営が行われた。救援委員会からは田中部長も参加して作業にあたった。この間、必要な物品について浜田氏が全美の費用負担と切り分けながら、救援委員会にも依頼をされた。

8月1日から救援委員会として予算を持つことができ、陸前高田市立博物館被災美術品応急処置は8月以降の大きな事業と位置づけられて、委員会予算で旅費を負担することが可能となった。それまでは物品、役務の予算執行が可能であったが、作業者旅費を負担できるようになったことで、処置現場における救援委員会の位置が明確になったと感じた。

8月21日から応急処置作業が始まった。全美の人員の手配はブリヂストン美術館の貝塚氏が担当され、必ず修復専門家がひとり常駐し、学芸員数名以上は毎日作業に当たれるよう、調整をしてくださった。伊藤氏が作品の素材と被災状況に合わせて具体的な処方箋を定め、現場にいる修復家はその方針を守り、作業者に指導、助言を行った。

救援委員会事務局では、応急処置作業の間、田中、江村知子（東文研企画情報部）、山梨が数日間ずつ交代で旧衛生研究所に常駐することとし、現場の施錠、物資管理、岩手県教委、陸前高田市教委との調整に当たった。

燻蒸によって作品の殺虫、殺菌をしても、それらの屍骸を作品から取り除かなければ虫や菌による新たな害の原因となるため、クリーニングが必須である。カビやダニなどは屍骸もアレルゲンとなるなど人体に悪影響を及ぼすため、マスク、帽子、ガウンを着用し、防護めがねを掛けて眼を防護すること、これらは旧衛生研究所のエントランスロビーで着用し、作業室で作業後、同じ場所で脱ぐこと、昼休み等で外出する時にはカビの孢子などを外部にもたらしさないように、これらの装備を脱ぐこと、マスク、帽子、ガウンは1日の作業後は廃棄し、毎日新しいものを使用することなどの指示が、伊藤氏からあり、それを徹底することが、救援委員会事務局員の仕事のひとつであった。

レスキュー活動の目的は、被災文化財を安全な場所に運び、応急処置を施した後、安定的に保管する場所に収めることである。8月24日に旧衛生研究所にて陸前高田市教委（小岩氏）、岩手県教委（鎌田氏、荒井氏）、岩手県立美術館（大野氏）、全国美術館会議（浜田氏、伊藤氏）、救援委員会（山梨）で応急処置の方針と処置後の保管場所について協議した。応急処置後は岩手県立美術館が一括で寄託品として受け入れてくださることとなり、応急処置は同館収蔵庫に長期保管しても他の作品に悪影響のないようにする段階にとどめることとなった。書を装丁していた表具裂やマット、油彩画の額などを処置の対象とするかについては、全美から陸前高田市立博物館被災美術品の修

復担当として派遣された伊藤氏が一定の基準を示され、処置しても展示に耐えない額や表具裂、マット等は廃棄するということで作品の所蔵者である陸前高田市教委と合意した。

処置済み作品が多くなっていくにつれ、作品を保管する責任が重くなっていった。処置作業を日々目の当たりにしていると、被災地から輸送されてきた直後と、処置後では作品の重みが全く異なって感じられた。皆、一生懸命に処置に当たってくださる、その力が作品に付加されていく。そうした作品を保管する場所のセキュリティが充分とはいえない上、ガラス窓のある部屋を収蔵場所として使用するほかなく、紫外線照射、盗難の危険性など不安要素が多い収蔵環境にある。例年よりも早く上陸する台風などもあり、陸前高田市教委から岩手県教委と共同で作品を預かっている救援委員会の立場としては、とにかく早く安全な場所に移動して保管したい、という思いが募っていった。処置後の作品の輸送について、輸送先の岩手県立美術館から一括輸送よりも分割輸送が好ましい旨の連絡を受けていたが、予算上、輸送のための車両を複数回出すことが難しい。岩手県立美術館での展覧会に際して美術品専用車が動く折に乗乗することを期待していたが、同館の事業予算はすべて震災対応のため引き上げられており、期待の実現は難しかった。処置後の作品の一部輸送が可能となったのは、岩手県内における別件の文化財レスキューが行われ、現地から岩手県立博物館へ作品を輸送した折である。陸前高田市教委、岩手県教委の同意を得て、9月17日に処置後の油彩画20点を岩手県立美術館に輸送した。応急処置は9月25日に終了し、29日に岩手県立美術館へ残りの作品全ての輸送を完了、同館収蔵庫での安定保管に至ることができた。これらの作品は現在、全点、岩手県立美術館の寄託品となっている。

ここに至る作業を支えていたのは、全美をはじめとする関連諸機関、そして何よりも実際の作業に当たってくださった方々の熱意と献身的な行動である。厚く感謝申し上げたい。このような人々の作業によってレスキューされた作品が、何らかのかたちで人々の目にふれ、これからも忘れられることのないように祈っている。

4. 作業を終えて

最後に、本件に携わる中で考えたこといくつかを記しておきたい。

① 収蔵品リスト等作品情報の共有化の必要性

陸前高田市立博物館では学芸員全員が逝去ないし行方不明となっており、物言わぬ作品たちが取り残されていることについて声を上げる人がいない状態となった。そうした状況となっても、同館内に保管されている作品のリスト等が公開され、

複数個、全国のどこかに存在していれば、被災美術品に関する情報はより早く伝わったのではないだろうか。所蔵館の職員だけでなく、所蔵品情報が自治体の所管部局、さらには全国の関連施設に共有されていることが望ましい。情報共有の強化が望まれる。

② 近代美術品の修復家をめぐる環境の改善の必要性

本件は500号を超える大型作品を含む150件あまりの油彩画、水彩画、版画を約60日で処置する作業であった。作業場所となった旧衛生研究所は全館で使用できる電力量が30アンペアという環境で、ガスも使用できず、冷暖房設備が整えられない。そのため、遅くとも10月初旬には作業を終えなくてはならず、多くの修復技術者を期間中、確保し続けなければならなかった。しかし、近代美術品の修復家は限られており、一人当たりの作業日数が長期になる状況であった。全国の美術館・博物館をあわせても、組織に所属している近代美術品の修復家は10名にも満たない。個人経営の方に長期間作業に入っただけでなく、旅費支給のみで作業報酬を支払わないこのたびの応急処置作業の枠組みで、長期の作業をお願いするのはかなり心苦しいことであった。

近代美術品もすでに国指定重要文化財となっており、国の保護行政下に入っている。作品を修復する技術者を育成し、維持することなしに、作品の保存はできない。制作されてから100年以上になる近代美術品も既に数多い。災害対策としてばかりでなく、美術品保護のために、近代美術の修復技術者が恒常的に仕事を続ける環境整備が望まれる。

③ 文化財諸分野をまたぐネットワーク作りの必要性

「なぜ美術品だけが取り残されたのか」というのが、陸前高田市立博物館被災美術品の情報に接したときの一番の感想だった。おそらく、同様の感想が各分野で随所に持たれたことであろう。

このたびの被災文化財レスキューは文化庁主導で動いたため、当所が救援委員会事務局となったが、実際にレスキューされた文化財は文化庁の管轄外になる自然史資料も含まれている。明治期に初めて設置された国立博物館は西洋の博物館にならった総合博物館で、人文系、自然史系の双方を含んでおり、考古歴史、民俗、美術工芸のほか、動植物までも対象となっていた。動物園、植物園、水族館も博物館組織の中にあつたのである。それが徐々にだんだん分かれ、国立歴史民俗博物館、国立科学博物館、国立文化財機構（博物館、文化財研究所）、国立美術館などとなって現在に至っている。その歴史を踏まえ、文化財の全体をおおうよう、現在の文化財の分類における諸分野をまたぐネットワークをもっていることが望まれる。

一地域に災害があれば、そこにいる人、物は一緒に被災する。

震災のみならず、台風や水害などを含む文化財の被災に備えて、
分野を越えて対応を考える時期ではないだろうか。